

大崎市の貯金と長期間借りているお金の状況

◆大崎市の貯金（積立金）

大崎市の貯金にあたる「積立金」（7 ページ用語解説参照）の残高は、前年度より 51 億 7385 万円増加しました。

積立金については、これまでの各種行財政改革の取り組みなどにより合併時から 79 億 8397 万円増加しています。特に財政調整基金については、平成 22 年度末と比較しても 37 億 3206 万円増加し、70 億 9519 万円となりました。

財政調整基金は、災害復旧に係る市債の繰上償還や各種事業の財源が不足した時に充てるための積立金です。

【積立金の状況】

財政調整基金	70億9519万円
地域自治組織支援基金	41億5223万円
災害復興交付金基金	8億8799万円
国民健康保険事業財政調整基金	6億1287万円
災害復興基金	5億6607万円
減債基金	4億3556万円
まちづくり基金	3億8106万円
介護給付費準備基金	2億9197万円
長寿社会対策基金	1億1611万円
その他の基金	18億8797万円
合計	164億2702万円

◆大崎市の長期借入金（市債）

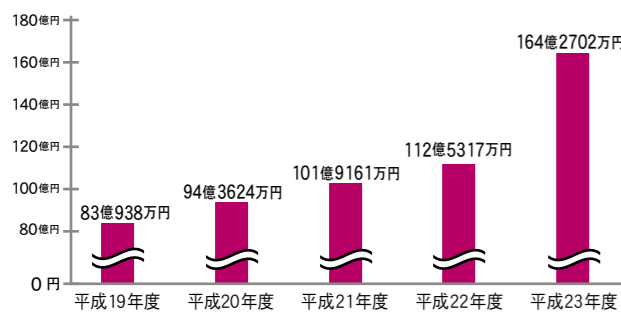
大崎市の借金にあたる「市債」（7 ページ用語解説参照）の残高は、前年度より 12 億 2215 万円減少しました。

市債については、平成 22 年度で臨時財政対策債（約 37 億円）や国営かんがい事業（約 34 億円）の借入れにより増加したものの、平成 23 年度は震災に係る復旧・復興事業を優先し、新市建設計画に係る一部事業の見送りや、市債の繰上償還を実施したことにより減少しています。

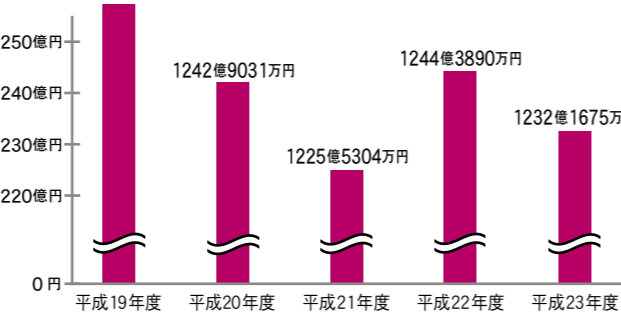
【市債の状況】

一般会計	636億8001万円
下水道会計	311億3074万円
病院事業会計	93億341万円
水道事業会計	92億845万円
農業集落排水事業特別会計	76億9486万円
岩出山簡易水道事業特別会計	14億8018万円
浄化槽事業特別会計	5億6917万円
市有林事業特別会計	8250万円
宅地造成事業特別会計	4003万円
鳴子上原簡易水道事業特別会計	2740万円
合計	1232億1675万円

【積立金残高の推移】



【市債残高の推移】



積立金
財政運営を計画的に行うために、経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金です。

市債
市民の皆さんが利用する体育館や公園、道路などを建設する際に、その建設費用として借り入れる資金です。市債の借入れは、過度な借入れを防ぐための制限が設けられています。

資本的収支
水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費は、資本的収支として分けています。資本的収支の不足額は、補てん財源として企業が内部に留保した財源を充当して、資金収支の均衡を図っています。

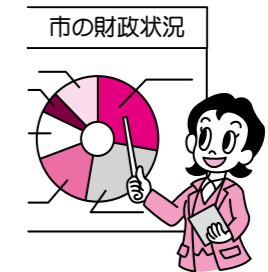
収益的収支
水道使用料や診療報酬などのサービスを提供して得た収入と、職員給与・減価償却費などのサービスの提供に要する支出の収支をまとめたものです。

用語解説

◆特別会計

市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など十一の特別会計を設置しています。総額（表②）は、歳入で約三二億五千万円、歳出では約三〇七億九千万円で、形式収支は約一三億六千万円となりました。

病院事業会計の二つの公営企業会計を設置しています。水道事業会計では、収益的収支において、約二億六千万円の黒字となり、資本的収支では約六億一千万円の赤字となりました。病院事業会計では、収益的収支において約九億円の黒字となり、資本的収支では約四億二千万円の赤字となりました。



水道事業会計、病院事業会計ともに、平成二十三年度の資本的収支の赤字額は、すべて会計内部の資金で補てんされています。

会計区分	歳入	歳出
一般会計	653億9302万円	616億77万円
特別会計	321億5171万円	307億9136万円
国民健康保険	150億5673万円	143億2323万円
介護保険	91億9390万円	91億6653万円
下水道事業	44億9874万円	42億8705万円
農業集落排水事業	15億5308万円	13億312万円
後期高齢者医療	10億587万円	9億8407万円
浄化槽事業	4億4583万円	3億9999万円
岩出山簡易水道事業	2億2578万円	2億1913万円
宅地造成事業	7819万円	2566万円
奨学資金貸与事業	4285万円	3838万円
市有林事業	3602万円	3210万円
鳴子上原簡易水道事業	1472万円	1210万円
公営企業会計	252億398万円	250億7567万円
水道事業		
（収益的収支）	37億9600万円	35億3797万円
（資本的収支）	6億9892万円	13億1155万円
病院事業		
（収益的収支）	170億8717万円	161億8242万円
（資本的収支）	36億2189万円	40億4373万円
合計	1227億4871万円	1174億6780万円

※水道事業会計と病院事業会計の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

●健全化判断比率（単位：％）

項目	市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率（一般会計の赤字の程度を示す指標）	—	11.55	20.00
連結実質赤字比率（すべての会計の赤字の程度を示す指標）	—	16.55	30.00
実質公債費比率（借金の返済額およびこれに準じる額の大きさを示す指標）	14.5	25.0	35.00
将来負担比率（一般会計が将来負担すべき負債の割合を示す指標）	79.6	350.0	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率がない場合は「—」で表示しています。

●資金不足比率（単位：％）

会計の名称	市の数値	経営健全化基準
病院事業	—	20.00
水道事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
岩出山簡易水道事業	—	
鳴子上原簡易水道事業	—	
鳴子山簡易水道事業	—	

※資金不足がない場合は「—」で表示しています。

◆資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化したもの。

◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値。

平成二十三年年度決算に基づく「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業資金不足比率は、国が定める健全化基準を各項目でクリアし、市の財政が健全であることが確認されました。この健全化判断比率および資金不足比率が基準以上となった場合は、早期健全化計画等を定める必要があります。

平成二十三年年度決算に基づく 財政健全化判断比率等の公表